

令和7年8月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和7年8月26日（金）
開会 午前10時00分 閉会 午前12時10分

2 開催場所 備前市役所6階 委員会室

3 会議区分 定例会

4 出席委員等	議席番号	職 名	氏 名	出欠
		教育長	小郷 康弘	出
	1	委 員	田 中 道 生	出
	2	委 員	立 花 朗	出
	3	委 員	原 田 千 曜	出
	4	委 員	鷲 尾 政 幸	出

5 出席者	職 名	氏 名	出欠
	教育振興部長	久保山 仁也	出
	教育総務課長	行 正 英 仁	出
	教育政策課長	春 森 弘 晃	出
	学校教育課長	柴 田 洋 輔	出
	幼児教育課長	文 田 栄 美	出
	生涯学習部長	杉 田 和 也	出
	生涯学習部参与	大 森 康 晴	出
	文化スポーツ振興課長	杉 山 麻 里	出
	生涯学習課長	川 淵 裕 之	出
	美術館活動課（総務担当課長）	片 岡 英 史	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 あり 非公開 あり

8 署名委員 3番 原 田 千 曜

9 書 記 教育総務課課長代理 川崎 誠

議案等付議事項

区分	案件名
議案第 27 号	備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 28 号	備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 29 号	令和 7 年度備前市教育関係補正予算の提出について
報告第 24 号	ALT の状況について
報告第 25 号	IB 教育の状況について
報告第 26 号	備前市教育振興基本計画の策定状況について
報告第 27 号	令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の概要について
報告第 28 号	放課後子ども教室の実施について
報告第 29 号	令和 7 年 7 月カムチャツカ半島を震源とする地震による津波への対応について
報告第 30 号	教職員の人事異動について
報告第 31 号	市有施設における法定点検未実施について

教育長 それでは、定例会を開会いたします。

只今の委員の出席は私を含めて5名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年8月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されておられる方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することとなっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることといたします。

なお、議事、発言内容にかかる委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可します。

委員並びに出席職員、それから傍聴人に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにありますと、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例は、かなり複雑にありますので、あらかじめ、ご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続を行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があった場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、あらためて入室を認め、ご案内いたします。

以上、よろしく申し上げます。

それでは、まず私の方から、議事に先立ちまして、6月定例会以降の主な教育政務についてご報告申し上げます。

6月30日、岡山県教育委員会の幹部が来庁され、長期欠席、不登校や学力向上、働き方改革など、教育施策の改善や充実に繋げるため、一層の連携強化を図っていくことで共通認識を深めました。

7月1日、備前警察署管内暴力追放推進連合会総会に出席いたしました。昨年度の事業活動報告、今年度の事業計画などの審議とともに、悪質なクレーム対応の研修を受講いたしました。

7月4日、大阪・関西万博会場で開催されたフォーラム「日本遺産『近世日本の教育遺産群』と江戸の芸術」に長崎市長がパネリストとして参加され、聴講してまいりました。

7月9日、香登認定こども園の検討会に出席し、区長や保護者の方たちと今後の香登認定こども園の移転などについて協議いたしました。

7月10日、和気閑谷高等学校の学校運営協議会に出席いたしました。

7月11日、備前市美術館において、多くのご来賓出席のもと、開館式が行われました。

7月13日、備前市リレーカーニバルがしたチオビタ運動公園で開催され、出席いたしました。小中学生が1本のバトンに思いを込めて走る姿に感動いたしました。

7月15日、岡山教育事務所主催の教育長連絡会議に出席し、教育課題への対応、服務規律の徹底などについて、県から連絡および協議を行いました。

7月16日、備前市議会臨時会が開催され、教育委員会の案件といたしましては、GIGAスクール端末及びスクールバスの財産の取得について議決をいただきました。

7月17日、18日の両日、友好都市協定を締結しております、中国曲陽県の政府訪問団を市長とともにお迎えいたしました。中国の五大名窯の1つに数えられる陶磁器「定窯」の産地である曲陽県との交流の一環として、備前市美術館において企画された定窯展の開幕式への参加や、備前焼の窯元、旧閑谷学校の見学などを通して交流を行いました。

7月22日、瀬戸税務署長が来庁され、新任のご挨拶を頂戴いたしました。

7月23日、第1回社会教育委員会に出席し、開会の挨拶で社会教育への期待を委員にお伝えするとともに、委嘱状の交付をいたしました。

7月31日、複合教育施設「学びと遊びの健康プラザ」の開館式が開催され、新拠点の完成をお祝いいたしました。

8月1日、岡山県都市教育委員会教育長協議会が開催され、コミュニティスクールの在り方、また、教育の視点から人口減少抑制につながる施策について協議を行いました。

8月20日、岡山県人権教育推進委員会が開催され、都市教育長協議会の代表として参加し、岡山県の人権教育推進のあり方について協議を行いました。

8月21日、定例校長会に出席いたしました。

この間にも、社会教育施設や共同調理場など関係施設を訪れ、施設の状況の確認等を行ってまいりました。

以上で、教育政務の報告を終わります。

それでは、只今より議事に入ります。まず、1番、前回定例会会議録の承認ですが、令和7年7月定例会の会議録について、委員の皆様からお気づきの点はございませんでしょうか。

ないようですので、令和7年7月定例会の会議録について、承認することとします。

それでは、2番に参ります。署名委員の決定ですが、今回は、3番原田委員に署名の方をお願いいたします。

続きまして、3番、議案等付議事項のうち、議案第27号、備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第28号、備前市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第29号、令和7年度備前市教育関係補正予算の提出について、この3つの議案につきましては、会議規則第15条第6号の規定に

基づき、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当するものとして、非公開とするように発議いたします。

委員の皆様、このことに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全会一致により非公開と決定いたしました。

なお、非公開部分の審議となる議案第 27 号から 29 号までにつきましては、本日程の最後に審議することといたします。

それでは、報告に移ります。まず、一番最後の第 31 号、市有施設における法定点検未実施について、このことから報告を行うことといたします。

生涯学習部長 昨日開催されました備前市議会の総務産業委員会の所管事務調査の中で、市内の公共施設の法定点検実施状況についての調査研究が行われました。

その調査結果において、備前市総合運動公園と西鶴山公民館で防火対象物点検が未実施であったことを報告させていただいております。

まず、建物の消防設備の点検には、1、消防用設備等点検と 2、防火対象物点検の 2 つの点検がございます。建物の種類によって、消防用設備等点検のみを行えば良い場合と、この 2 つの点検を行わなければならない場合があります。

1 つ目の消防用設備等点検とは、主に消火器、火災感知機、火災報知器といった設備の点検になります。

2 つ目の防火対象物点検とは、主に避難訓練の実施状況、防火扉や避難階段に障害物がないかといった防火管理体制の点検になります。

この点検については、それぞれの資格所有者の方に点検をしていただく必要がございます。

この度の報告として、この 2 番目の防火対象物点検について、この 2 つの施設で未実施となっていました。

備前市総合運動公園では、令和 3 年から東備消防組合に指摘を受けたものが未実施であったこと、西鶴山公民館では、令和 6 年に東備消防組合から指摘を受けていたものが未実施となっています。

原因としましては、私どもの法令遵守と安全管理に対する意識が不足していたこと及び人事異動の際に引き継ぎが不十分であったことなどが挙げられます。

再発防止のため、職員一人一人が法令遵守と安全管理に対する意識を高め、業務の適正な遂行に努めてまいります。

このような法定点検の未実施や遅延が発生しないよう、法廷点検の実施計画や実施状況の見える化を図ってまいります。

また、この未実施の状況を早急に解消するため、予算が必要なものは、この 9 月補正予算で予算要求を行いまして、速やかに点検を実施してまいります。

最後に、この法令順守ができない状況を重く受け止めまして、この場をお借りして深くお詫び申し上げます。

この度は申し訳ございませんでした。

以上でございます。

文化スポーツ振興課長 先ほどの件につきまして、文化スポーツ振興課より再度説明及びお詫びを申し上げます。

消防法で年1回実施することが義務付けられている防火対象物点検について、備前市総合運動公園の体育館、陸上競技場メインスタンド、多目的広場メインスタンド、温水プール、備前テニスセンターの5棟については、令和3年度から当時消防組合の改善指導を受けていたにも関わらず、これまで未実施でありました。改善指導を受けながらも実施できていない今回の事態を重く受け止めております。

今後は、職員一人一人が法令順守と安全管理に対する意識を高め、担当間の異動や交代時に漏れなく引き継ぎが行えるよう徹底し、業務の適正な遂行に努めてまいります。

また、市内体育施設について、法定点検のリストを作成し、見える化を図ることで、遅延や未実施が発生しないよう管理する仕組みを強化いたします。

なお、今年度につきましては、当該施設の指定管理者である施設管理公社と協議をし、公社が対象物点検を実施いたします。

最後になりますが、改めてお詫びを申し上げますとともに、今回の事態を真摯に受け止め、再発防止の徹底と市民の皆様の信頼を損なわないよう、安全管理を最優先に取り組んでまいります。申し訳ありませんでした。

教育長 只今、報告第31号がございました。私も、教育長、事務局の長といたしまして、今回の件は大変重く受け止めるとともに、改めて部長それから課長の方に、一番大事なことは今後の再発防止策を徹底することであるということで、改めて、その指示、再発防止策についての具体的な内容について確認をさせていただいたところであります。この組織の長、事務局の長といたしまして、大変申し訳ない気持ちでいっぱいあります。深くお詫びを申し上げます。

このことにつきまして少し時間を取りたいと考えております。

委員の皆様方から、自由に思われたことをご発言いただきたいと思います。どなたからでもよろしくお願ひいたします。

教育委員 今回の報告を受けて、私も子供の習い事であったりというところで、運動公園、陸上競技場、この辺り頻繁に利用しておりました。

我々外からの人間とすれば、消防設備というのは正常に機能して当たり前という認識で、安心して使用しているという認識なんですよね。今回のこうやって公開されたわけですけど、事態を重く受け止めていただいて、再発防止、そして人命が最優先という決まりを作っていただいて、人事異動で引き継ぎが漏れるというのではないわけではないと思います。それを漏らさないために何か手順書であったり作成していくというのが一つのやり方かなと思います。

今まで何も起きなかつたから良かったというはあるんですけど、もし万が一のことが起こつたら。先日も大阪であった火災、まさかのところでというようなことも起こつていますので、いつ何時起こるかわからないということを考えて、今後の対応をしっか

りやっていただければと思います。私からは以上です。

教育長 ありがとうございます。事務局の方から、再発防止策の具体的なことについて何か説明できることがあればお願ひします。

文化スポーツ振興課長 体育施設におきましては複数あります。その中でも規模がそれぞれ違っておりますし、用途も異なっております。消防法だけでなく、建築基準法、それから電気事業法、水道法であったり、色々な法律の中で点検を実施することが義務付けられているものをこの度再度リスト化いたしました。

こちらにつきましては、施設管理公社に指定管理をお願いしていることから、施設管理公社でする部分、担当でする部分というのを明らかにして、漏れがないように連携を取りながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

生涯学習課長 生涯学習課で所管いたします、地区公民館、中央公民館、市民センターですとか、そういった大規模な施設もございます。

先ほど文化スポーツ振興課長も申し上げましたように、施設ごとにリスト化して、見える化をしていくとともに、施設が複数ございまして、それぞれ館長を置いております。地区公民館につきましては、地区公民館館長より中央公民館館長へ報告が上がり、中央公民館館長から生涯学習課へ報告、連絡が本来であれば上がってくるというところでございますので、そういった連絡体制等々も強化していきたいと思っておりますので、この度は非常に申し訳ございませんでした。

教育長 それでは、再発防止策はこういう形で対応させていただこうと考えております。この件について自由にご意見をお願いいたします。

教育委員 今後の対策がしっかりと話し合われてスッキリしているんじゃないかなと思います。

この新聞報道を見た時に、まず一番に、チェック体制がどうだったのかなというところは疑問に思いました。毎年指導を受けているにも関わらず、何年も過ごしてこれたのは何かなど。その原因が、今説明を聞かせていただくと、外部機関と本庁との連携みたいなところもしっかりとやっていかれるというところの説明を受けたので、これからはチェック体制がしっかりとして、その指導を受けたこと、それから今後の改善へ繋ぐというところが安全に繋がっていくのかなという風に思いました。以上です。

教育委員 他の委員の方もおっしゃられたんですが、もうなってしまったことは仕方がないので、これからは防止策というものをしっかりとしていただきたいなというのと、結局何かあったでは遅すぎるので、他のスクールバスの事故にしても色々ありますけど、市役所さんが管理して当たり前という目で見られていると思うんです。だからこういう2施設が実施できなかつたということで新聞報道されると思うんですけど、複数の施設や点検する項目なんかはものすごい数、市内にあると思いますので、先ほどおっしゃられた再発防止のチェック体制であるとか人員の配置であるとか、その辺りをしっかりと聞いていただいて、今まで何もなかつたのでよかったですけど、あつてしまったら大変なことになってたなど皆さん多く受け止められておられるんで、もう二度とないことを切

に希望いたします。よろしくお願いします。

教育委員 先ほどの意見で十分出尽くしたと思うんですけど、施設管理公社との住み分けをちゃんとしていただいて、お互いダブルチェックするような感じで行ってもらったら、今後のために役立つんではないかと思います。言い尽くされたので、これで終わります。

教育長 今出た意見も頂戴いたしまして、再度事務局で徹底を図ってまいります。この報告第31号については、その他質疑、ご意見よろしいでしょうか。

それでは報告を続けます。続きまして、報告第24号、ALTの状況について、事務局から説明願います。

教育政策課長 それでは、報告第24号、ALTの状況について教育政策課より報告させていただきます。

各学校や園宛てにALTに関し、アンケートを取り、ご意見をいただいたところでございます。

速報としましては、小学校では、配置されている人数までは必要であるという施設が多い状況ですが、配置しているALTの質が高いことから質が維持されるのであれば、現状の人数がいることを問題ないと回答されている施設も、数は少ないですがある状況になっております。中学校においては、現状の人数でも問題ないと回答いただいている学校の数が多い状況となっている状況です。

今後、現場のこのような情報や意見などを分析しながら取りまとめることといたします。

そのうえで、教育長が学校との面談等の機会を利用して検討していく、その内容を教育委員会会議の場に報告、協議させていただきたいと考えております。

調査内容の取りまとめ、その要旨等の報告につきましては、しばしお待ちいただけたらと思います。

次に、市の厚生文教委員会で質問いただいているこども園の職員のビザの案件でございます。

厚生文教委員会では、主にビザの切り替えに関する遅延、担当課の把握等についてご意見をいただいたところでございます。

このこども園の職員のビザにつきましては、現在、入管に決裁が最終段階であることを確認したところです。

教育政策課としては、厚生文教委員会でご指摘いただいた手続きの遅延があったことは事実であり、今後気を付けていきますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

また、厚生文教委員会で業務委託に関する質問をいただきましたが、今後の状況等に応じて対応を検討していくことを説明させていただいたところでございます。以上になります。

教育長 只今の報告につきまして、委員の皆さんから何かご質問、ご意見はございませ

んでしょうか。

教育委員 各家庭とかにアンケートを取られて分析されているという報告を受けて、この表ができるのが待ち遠しいと思いますが、配置人数は多かったり少なかつたりという思いはあると思いますが、教育長に質問してもいいですかね。学校教育課長がいらっしゃるのかな。校園長会で校長先生たちは、ALTをどのように評価されているのかなというのを少し疑問に思って。効果的なのかなとか。

教育政策課長 今の内容についてお答えさせていただきたいと思うんですが、アンケート自体が園と学校に対して実施しているもので、まだ、学校教育課長も回答を見ていません。速報値として今日報告させていただいたので、次の時にはそれなりにまとまった、要旨を完結にした形でグラフとか図を作ったものをお出しできたらなと考えております。教育長等には速報としてお渡ししていますが、まだ精査したわけでもなく、教育委員会としてのまとめたものが出てきてないので、それについては次回にさせていただけたらと思います。今質問されても、お答えはちょっと難しいなというのが現状でございます。以上になります。

教育委員 ALTの状況とか、その次のIB教育についてでも随時報告できるかどうかわかりませんみたいな、以前の教育委員会会議で回答もあったんですが、こうやって毎月報告をしてくださるというところはとてもありがたいなと思っています。まだまとめきれてないのに報告してくださいっているのを、それ以上に聞こうとしたら申し訳ないなと思います。

ただ、夏休みをどう過ごされ、研修なんかに使われるって言われたけど、そういうこともまだこれからですね。まだ終わってないから、またまとめて聞かせていただきたいなと思います。以上です。

教育長 夏休みの研修とか、もし現段階でお伝えできることがあるならばお願ひします。

教育政策課長 現状は各学校の先生を使うタイミングによりますので、研修に来られる人数も日々違う状況でございます。そういった形の中でありながら、特に日本語がなかなか活用できない部分で、日本語教育等を中心とした形でしています。

私も一回見に行かせていただきましたし、教育長も一回見に行かれて、挨拶されておりますので、日生の防災センターと市民センターを使って、今研修させていただいておりますので、本日も日生でしていると思うんですが、そういった形で進めていけたらなと、状況は報告させていただけたらと思います。

その中でも、例えば、新しい活用方法として、一部のところでは、学校の中であれば、地域の方に対してもまなび塾のような形で英語教室をできるという話もお伺いしまして、現在、東鶴山と伊部で1回ずつしたところでございます。

今年度についてはその意向でする形で今進めておりますが、来年以降またどういった形ができるか踏まえて、今後検討してまいりたいと思いますし、その内容につきましては、また、教育委員会会議でこの夏の結果を報告させていただいて、皆様のご意見をいただけたらと思います。以上になります。

教育委員 ありがとうございます。少し前に山陽新聞のちまた欄に、地域の方がALTの先生に研修期間中にお会いして、好感も持てたし、今後貢献していただきたいという風な期待を持った記事が、ちまた欄に載っていたので、今地域の話が出たので思い出したんですが、地域にも貢献していただける、そういう機会があるということがいいことだなと思って聞かせていただきました。以上です。

教育長 ALTについて、委員の方々から、いろんな観点からで結構です、ご意見を是非お願いいたします。

教育委員 先ほどの報告で、人数の件ですね。今までにないくらい多い人数でのALTの配置ということで、ぱつと思い浮かぶのが人件費であったり、予算確保の部分もあるんですが、何かこの結果を残すことで、次への人員確保という部分、前向きに進めていくのかなというのがちょっと見えましたので、先ほど言わっていたように、地域の方との交流、小学校や中学校がある地域の方の支えがあって初めて地域の子どもたちが育っていくんだろうという風に私は思っていますので、やっぱりALTの先生が地域に馴染めるような環境作りであったりとかイベントというのも計画してあげるのもいいかなと思っています。今後いい方向へ進んでいけるように願っておりますので、皆さんまたご尽力をお願いいたします。以上です。

教育委員 先ほどおっしゃいましたように、人数の件ですよね。学校に配置されていますけど、今後、学校の要望で何人必要とか、そういった感じで進めていければいいんじゃないかなと。人件費の問題もありますし、学校にあんまり多く来られても困るということもあると思うんですよ。

その辺を十分把握されて、学校主体で人員を配置する、そういったところではいかがでしょうか。

教育政策課長 先ほど言いましたように、今回の報告内容を踏まえたうえで検討してまいりたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

教育長 その他いろんな観点があると思います。

教育委員 先ほどの人数の配置の部分もそうなんですが、個人的にはちょっと多いかなという感想ではありますが、何より小中学校の子どもたちがいい影響を受けて、いい結果が出れば、それはそれで全然丸だと思いますので、その辺の結果を精査していただいて、人の配置とかこれから課題やいろんなことに対して子どもたちがうまく影響を受けたらいいんじゃないかなと思っております。以上です。

教育長 ありがとうございました。私が備前市内に住んでおりまして、ちらっと聞いた声を参考としてお伝えしますと、溝掃除とか草刈とか地区の出会い仕事というんですね、田植え前とそれから稻刈り前にすると思うんですが、どこの地区かはちょっと私も記憶にないんですが、田植え前のその地区的いわゆる草刈りの作業とかに実はALTの先生が参加してくださって、その地区的作業の人手不足の中で大変頑張っていただいてありがとうございましたというような、溝掃除に参加されたのかな、そんなようなことも聞いてみたり。また、ある地区では盆踊りに行きませんかということで、盆踊りを通じて地区と

ALT の先生との交流、そういう交流みたいなものが広がっていくことが非常に ALT の先生にとってみても力強いサポートになっていくのかな、そんな思いがしております。

このことにつきましては、次回以降の教育委員会会議でも報告と言いますか、それを続けさせていただきます。このことについては、とりあえずここでは一旦閉じるということでおろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告第 25 号、IB 教育の状況について、事務局から説明があります。

教育政策課長 それでは、報告第 25 号、IB 教育の状況について、教育政策課より報告させていただきます。

IB 教育につきましては、吉永中学校を軸とした吉永学園をモデル校として検討しているところですと前回説明させていただいたところです。モデル校と考えている吉永中学校と近いうちに最終的な協議を行いたいと考えております。その結果につきましては、教育委員会へ報告させていただきます。以上になります。

教育長 今の報告につきまして、何かちょっとお気になされた件とか、ご意見、ご質問お願いいたします。

教育委員 もう 2 年以上前のことになるかと思うんですが、私が前に教育委員をさせてもらった時にこのプロジェクトが立ち上がって、教育委員会が高知県の方へ視察に行かれているんじゃないかと思うんですが、公立か、私立か、記憶が薄いんですが。視察の報告があった時に、メリット部分ばかりが出てきて、デメリットの部分をお聞きしてないような記憶があって、これどういうことだろうなという風に感じていたんですが、今のあの状況で、吉永中がモデル校になっているということなんですが、結局、教育委員会を主体で、さあやろうという話になっているのか、保護者とかから要望があつて、このプロジェクトというか、バカラレアのモデル校に吉永が指定されたという、記憶が曖昧で申し訳ないんですけど、今の空気が、どんな具合なのかなっていう、学校にしても保護者にしても、わかる範囲で結構ですので、よろしくお願ひします。

教育政策課長 IB の関係の流れですが、多分、前々教育長の時に IB の話がございました。IB の関係、その時、委員もおられたと思いますので、その時に始まった話でございます。その時に視察にも行ったんですが、多分視察をする前の段階で決まっていたのではないかと思います。その流れを踏まえてですから、多分、視察の中身としては、今の教育長とも話はしているんですが、多分良い話ばかりが教育委員さんのところには話がついて、マイナス面とかデメリットとか、学校側のそれに対する負担、不安とかいうのがですね、今まで報告されていたのは当時事実でございます。

今の教育長、さらに私も来てからもうすでに決まった状態でしたが、高知に視察に行かせていただいたりしているので、IB 教育そのもの自体が悪いものではないという認識は持っています。探求をするとか、その教え方について。それに対する学校側が大変な状況であるという部分が、多分当時の教育委員の皆さんに対して説明がなかったのかなというのが、そのままでこの 3 年間ほど流れてきていたのが状況で、学校側とし

てもその負担を感じたまま、何もできない状況で今現状になっていた。

その中で、今回、吉永中学校がまだ受けたわけでもなく、モデル校になったわけでもなく、一般的な国や県がするよういろいろな事業をするときの数年間を基本としたいろいろな施策ですね、そういうものと同様の形で、2、3年間を目処としてやるんなら1か所を軸としてやるということにしないと、当時は15校を全部するという話でしたので、そういう流れの中で進んでおります。

結果、吉永中学校だけと協議していますが、吉永中学校自体、受けるか受けないかの確定をしていない状況でございまして、審議してお互いに話し合いをしていて、吉永中学校ができるのかという部分も今現在検討中でございますので、まだ吉永学区に確定したものではないという状況でございます。

ただし、このことを決める段階では吉永中学校が一番先に進められていたというのが事実で、その中で、吉永中学校が受けてくれるかという話を今している状況でありますので、まだまだ厳しいものもありますが、今後協議していくみたいと思っております。以上になります。

教育長 吉永中学校のモデル校にどうかということについての話なんですけれども、そのことについてもう少し議論と言いますか、説明と言いますか、できたらと考えております。ただ、その前に吉永中学校の内部とかいろんな状況についての話にもなりかねないので、すいませんが、ここで会議を非公開という形でさせていただきたいと思うんですが、委員の皆様方、よろしいでしょうか。

教育委員 (異議等なし)

教育長 傍聴人に申し上げます。いろんな内部の状況についての情報が出てくる可能性がありますので、一旦ご退出いただけたらと思います。

教育長 傍聴人、ご協力ありがとうございました。

それでは、続きまして、報告第26号、備前市教育振興基本計画の策定状況について事務局から説明願います。

教育政策課長 それでは、報告第26号、備前市教育振興基本計画の策定状況について、教育政策課より報告させていただきます。

教育振興基本計画については、中間評価とその修正について実施することを前回お伝えしたところになります。資料としても前回お配りしたところでございます。

実績の確認については、先日、教育委員会各課に依頼し、回答してもらったところで

ございます。

基本課題が 37 ありましたが、本日は、各教育委員の皆様のお手元に現状の各課の実績値等を記載したものを配布させていただいております。ご確認いただき、本日直ぐにご意見いただくのは難しいものでございますので、次回までにメールでご意見等いただけたり、次回会議でご意見等を発言いただけたらと考えておりますので、本日は、現状の速報値として、ほんとに 2 日ほど前に最終が帰ってまいりましたので、そういう現状の見込みが、実績が入ったり、7 年度見込みが入ったりしたものをお渡ししていますので、ご確認いただいたうえで、実際の目標値に対してどうなのかもご意見いただけたらと思います。以上になります。

教育長 それでは、委員の皆さんからご質問、ご意見をお願いいたします。教育政策課長、今日ここでどこまで。

教育政策課長 今日はあくまでお配りするのが基本でございます。次回までにメールでいただけたり、期間をもっていただけたりして、来月までにメールでご質問いただけたり、もしくは来月の教育会議でこれに対して発言いただけたらと思います。

特に内容としては、立花委員とか、前回この計画に入られていたと思うんですが、多分、先ほど言いましたように、当時の教育委員会として、すごく高い目標がかなり入っておりしています。特に、例えば 1 番なんかは数字的に厳しいような状況のものが入っている目標があったりしますし、学校教育課では、調査内容に応じてですね、実際はもう調査がないものもあつたりしまして、22 番とかですね。計画としては、ICT 活用スキルの達成度 86% といった数値がなくなったりして、非常に難しい計画の成果になって、こういうのに変えたらどうかいう提案が、学校教育課から出たりしてますので、そういったものも踏まえて一度見ていただけたりして、あとに、これから 2 年間、実際のこの計画がどういった目標で、例えば高い目標を掲げているのは今まで通りでいいんですという結論になることも可能ですし、じゃあ実際のリアルな数字に近づけていった方が現実的でいいんじゃないかと、直すのも構いませんし、そういったご意見等を踏まえて、いろんな課題について皆さんからご意見いただけたらと思いますので、できたら事前にいただけたら、各担当課長の回答になったりする場合もございますので、早めに頂けた方がありがたいんですが、そういう形でご理解いただけたらと思います。以上になります。

教育長 教育政策課長からも説明ありましたように、色々ご覧いただけ、ちょっとここはっていう気になるところ、メモ出しと言いますか、事務局の方にご意見を送っていただけた形でご対応いただくということで、今ここで、もうたちまちこれはというのがもしあれば、委員の皆さんからお願いいたします。例えば電子データで委員さんにお送りすることは可能ですか。

教育政策課長 大丈夫です。電子データはあります。

教育長 それでは、この報告第 26 号についてはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告第 27 号、令和 7 年度全国学力学習状況調査結果の概要について、事務局から説明を願います。

学校教育課長 20 ページ以降をご覧ください。令和7年度全国学力学習状況調査の結果の概要について報告させていただきます。

本調査は、4月17日木曜日に、本市の小学校6年生198名、中学校3年生198名が受験をしています。なお、今年度は、小学校、中学校ともに国語、算数及び数学、理科についての学力調査をしており、学習状況調査及び中学校理科の学力調査において、CBTと言いますが、一人一台端末を活用したオンライン方式での実施となっております。学力調査の結果分析については1番としてこのページ以降に、データについては3番として24ページに記載しております。

CBT実施の中学校理科については、正答率ではなく、IRTスコアによって結果が示されています。IRTとは項目反応理論の略称であり、簡単に言いますと、異なる時点、問題セット、集団において実施した場合であっても、結果を相互比較することのできる調査方式であります。学力の経年比較にも適しております。概要といたしましては、小学校、国語、算数、理科、中学校、国語、数学、理科、どの教科についても全国、県の正答率を下回っておりますが、正答数1問の差と正答率の関係から、小学校、中学校ともに国語についてはほぼ同等の正答率であると考えられます。昨年度、小学5年生、中学2年生時点での県学力調査結果と比較をしてみても、中学校3年生、小学校6年生双方とも全国との差を縮めているという結果でございます。一方で、小学校、中学校ともに、理数系教科について課題が明らかなものとなりました。

平均正答数の分布を見ますと、本市の分布の様子は、形としては国、県とほぼ同じですが、国、県と比較すると下位層が高くなっている部分が見られます。最も多い中間層の子どもたちを伸ばしていく日々の授業が重要であると同時に、下位層の底上げを図るための補充学習の必要も感じております。

これらの結果から、23ページに記載しております2番、学校及び市教育委員会の取り組みに記載しているとおり、指導訪問や校内研修等を通して、現在進めている授業改善等の取り組みについて、まずは手綱を緩めることなく継続、推進することが大切であると考えております。

また、今年度課題の大きかった理数系科目について、家庭の学習時間が多いと正答率や点数が高い傾向が全県的に見られていることから、家庭学習時間の増加や質の向上などを含め、補充学習の充実に向けた取り組みを進めてまいります。さらに、校長の学校経営の支援及び教員の人材育成につきましても、隨時取り組みを見直してまいりたいと考えております。

ちなみに、学習状況調査、児童生徒質問紙の結果については、主な項目のみではございますが、28ページより掲載しております。

なお、本日の結果の概要の資料につきましては、今後ホームページで公開する予定です。以上でございます。

教育長 只今、学校教育課長からの説明がありました。委員の皆様方からご意見、ご質問をお願いいたします。情報量が多いので、どこからということもなかなか言いにくい

んですが、直感的に何か思われたことで結構でございます。

教育委員 初見でちょっとわからないんですけど、去年との比較はいかがなもんでしょうか。

学校教育課長 昨年度、小学5年生と中学2年生の時点で県の学力調査を受けております。この同一学年の比較で見ますと、小学校6年生、中学校3年生とともに、昨年度の県の学習状況調査から考えると、国語については全国との差を縮めている状況でございます。ただ、小学校6年生の算数と中学校3年生の数学につきましては、少し全国の差が開いたという状況でございます。以上でございます。

教育長 続けて、今ので何かあればお願ひします。

教育委員 同じ学年が1年上がるわけですか。

学校教育課長 はい。今年度受験した全国学力調査で、6年生で受験した子が、昨年度小学校5年生の時に受けた県の学力調査の結果、それから、中学校3年生については、昨年度受けた中学校2年時での県の学力調査の結果と比較して、国語はどちらも全国との差を縮めておりますが、算数数学については少し広がる結果となってしまったということでございます。

教育委員 はい、わかりました。

教育長 ありがとうございました。その他、委員の皆様方からお願ひいたします。

教育委員 ちょっと何を言つたらいいか。いや、また、情報量をどうまとめてお話ししたいかなと思うですが。

家庭学習というところが、ちょっと引っかかったんですが、放課後児童クラブを利用されているお子さんが多いですね。保護者の方もお仕事されている方がいっぱいいると思うんですが、家庭に帰ってから自分でやろうというね、前向きな姿勢で家庭学習をやると身につくんだろうけれど、家庭学習をどのくらいすればいいのか。それから、底上げをします、中間層を伸ばしていきます、みたいな話もされました、どうやって学力向上を目指すかというのを、分析はしっかりされているんですが、具体的に本当に学校と連携をして、家庭学習の把握とか、その中間層を伸ばすとか、底上げをするにはどうやっていくのかという辺をどのように指導されていくのかなという風なことを少し思つたんですが、とにかく具体的なことを、学校との話の中で、煮詰めていらっしゃるのかどうかっていう。毎年、平均値より低いというのを、去年の子供たち、この子たちが上がっているというのは、説明を受けてわかったんですが、家庭学習の時間が上がった時間がね、それから、底上げするために、こういう取り組みをした。だから、それをさらに続けています。いや、中間層は伸びなかつたので、今年度やってきたこと、昨年度からのやってきたこと、プラスアルファどんなことをしていきたいというのが具体的に目に見えているのかどうかっていうところの辺を、具体策はいいです。そういう方向性を話し合っていけるのかどうかっていうところだけでいいので、教えていただきたいなと思います。

学校教育課長 まずは、1つ目は、やはり授業改善をしていくということで、その一つ

一つの授業が終わった後にきちんと振り返りの時間を設けて、その振り返りを基に、じゃあ、今日この学校の授業で習った学習を基にどのような学習を自分は家でするのかなっていうことをきちっと計画を立てるところまで、まずは取り組でいこうという風に授業改善を進めていくということで学校と話をしているところです。

それから2つ目に、AIドリルを導入しておりますので、一人一台端末の持ち帰りをしっかり進めていくと同時に、そのAIドリルというのはそれぞれの個の学習状況に応じた問題を進めることができるので、そういうものを家庭学習でしっかり活用していきましょうというところ。

それから3つ目に、やはりもう1つは、スマホとかテレビとかそういうメディアの時間というのがその家庭学習の方はやっぱり阻害となっている面も大きいという風に捉えております。そこの家庭との連携にもなってはいくんですが、いかにそのメディアのコントロールをしていくかというところもしっかり学校連携をしながら進めていくという風に話をしているところです。以上でございます。

教育長 はい、よろしいですか。追加のコメントあれば。

教育委員 ありがとうございます。こう、平均値より上がる数字も見てみたいなっていうのがありますが、毎年、三角、三角で、先生たちの努力もしっかり感じてはいるんですが、家庭との協力もしっかりいるかなという点も、家庭へのアプローチもたくさんいるのかなという。やっぱり、まだまだ子供たち自身でその先を見て、僕はこんな人になろう、ここまで点を取ろう、こういう人になろう、こんな人になるためにはこんな勉強をして、こういう目標を持ってっていうね、そういう人間作り、人作りみたいなところも必要かなと思うんですけど、なかなかそれだったら具体的なことが動かないで、なので、今言われた学校との連携でこういうことをやっていきましょう、これが身になっていくでしょうっていうところで聞かせていただいたので、今後期待するというところで。

はい、よろしくお願ひします。

学校教育課長 ありがとうございます。学校と連携を深めつつ進めていきたいと思います。

教育長 その他の委員の皆様からご自由に。

教育委員 数字的なものはもうこれで重々わかるんですが、やっぱり、先ほど委員が言われたように、学校とか教育委員会でしっかり対応はされているとは思うんですが、ここが弱いと数字で出ている。去年はここが弱かったのが、今年こう改善できたと、去年よりちょっと悪くなっちゃったという風な数字で出ているところがあるので、その辺は対応しやすいなっていうところはあるかと思います。

ただ、先ほど課長言われたように、今の子供たちはスマホがあったり、メディアをどういう風にコントロールするか、多分その辺がものすごい難しいと思うんですよ。

多分僕、子供だったらむちゃくちゃになっていると思うんですが、こんだけ情報量があって楽しいですよね。大人でもハマってね、その電車の中とか、みんなスマホとかいじ

ってるじゃないですか。もうこの子供にやめろって言えないような状況になっていると思うんですよ。だから、その辺の対策をどうするか。止められないとは思うんですけど、ある程度規制をかけてという風な部分もあるかと思うんで、僕らのちっちゃい時代とは全くもう変わっていると思いますんで、その辺はもう学校の先生とか教育委員会はもうその辺の把握は十分されていると思いますので、その辺の対応というか柔軟な対応をしていただいて、今言われたように、三角が少しだけ縮まるように頑張っていただきたいと思います。

先生方の努力、教育委員会の努力は重々感じておりますので、しっかりやっていただけたらと思います。以上です。

学校教育課長 ありがとうございました。

教育長 その他、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、保護者の立場で何かございましたら。

教育委員 そうですね、かなり情報量の多い資料をいただいたて見させていただいているんですが、学力に関係する部分で、質問調査の中に、28ページの資料なんですが、1時間以上は勉強割合というのが、備前市内では小学生では全国より3.2、中学生では14.3 ポイント下回っているっていうこの結果、先ほど委員が言われたように、その家庭との連携という部分が一番重要になってくるのかなということがあるんですよね。

ここにあるインターネットを活用した学びという部分で、何かそういう風な、ちょっと表しがたいんですが、メディアを否定するわけではないんですが、インターネットを活用して子供たちが自主的に学べるような環境作りというのがやっぱり必要になってくるのかなとは思います。保護者の立場からすれば、その子供にタブレットを与えました。Youtubeを始めたら1時間でもずっと見ているような状態なので、どうやって規制していくかという、強制力も必要なんでしょうけど、やっぱり家庭が子供と向き合って、メディアだけに頼らない方法というのも模索していかないといけないのかなと思います。なかなか結構難しい部分だとは思うんですけど、線引きがしにくいので、教育委員会の皆さん頑張っていただいているので、うん、何か一つ名案が出ればいいかなと思っています。以上です。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。

教育長 それでは、第27号につきましては、以上とさせていただいてよろしいでしょうか。

次に、報告第28号、放課後子ども教室の実施について、事務局から説明があります。

教育政策課長 それでは、報告第28号、放課後子ども教室の実施について、教育政策課より報告させていただきます。

2学期より、昨年度同様、三石小、東鶴山小で始めていく準備を進めています。それ以外の地区でもいくつか検討してまいりたいと考えておりますので、状況が進みましたら報告させていただきます。以上になります。

教育長 委員の皆さんで何か質問、ご意見はございますでしょうか。

教育委員 放課後子ども教室の実施ということで、実施する場所はどちらになるんですか。学校ですかね。

教育政策課長 三石小学校、東鶴山小学校とも学校内という形になります。以上になります。

教育委員 三石の場合、コスモス学級ですかね、放課後児童支援ですか、やられている。それとの格好はどうなるんですかね。放課後子ども教室は学校内では行わないですよね。

教育政策課長 放課後児童クラブ、この子ども教室、大きく考えますと、放課後子ども教室は文部科学省の事業です。それから、放課後児童クラブ、正式に言うと厚生労働省、今でいうとこども家庭庁の事業になったりします。連携する形の授業として、同じ建物、同じ学校内ですれば連携するような授業とか色々あったりするんですが、三石小と東鶴山小につきましては、現状は学校の教室とか体育館の空き部屋とか、そういったところを使って放課後子ども教室を実施しますので、放課後児童クラブは、東鶴であれば同じ学校の中にありますが、別室になる予定です。三石につきまして、先ほど言われました児童クラブについては旧三石幼稚園のところを使っているんですが、放課後子ども教室につきましては、小学校の体育館の一室を使う形になりますので、そういった形で進めてまいります。以上になります。

教育委員 放課後児童クラブの方は有料ですよね。

教育政策課長 有料というのが、放課後児童クラブ自体は、市が委託した先が活用して、例えば、おやつを出したりとか、そういった関係のものもあったりしますので、そういったものも踏まえて有料になると、いくら徴収しますとか。基本的に、市の方がお金を出す時にも、国がいくら、県がいくら、市がいくら、そのうえで、まず事業として人を雇ったりするんですが、それに見合った形でやるときに、いくらかは、放課後児童クラブというのは子どもさんの親の方からお金をいただく形になりますので、そういった形で、制度、仕組みが違うとご理解いただけたらと思います。

教育委員 はい、わかりました。

教育長 放課後子ども教室についてはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告第29号、令和7年7月カムチャツカ半島を震源とする地震による津波の対応について、事務局から説明を願います。

学校教育課長 令和7年7月カムチャツカ半島を震源とする地震による津波への対応について、まず学校教育課の対応について報告をさせていただきます。口頭になります。資料はございません。

津波注意報及び避難指示発令に伴う市内小中学校の対応について、全校夏季休業中ということもあり、学校教育活動としての児童生徒の登校は、中学校の部活動及び一部中学校での学習会に希望参加していた生徒であったと把握しております。沿岸部である備前中学校、伊里中学校、日生中学校での部活動参加生徒及び学習会参加生徒につきましては、津波注意報発令後10時30分頃までには活動中止のうえ、いずれも下校しております。また、下校時に保護者への連絡も済ませております。学校教育課としては以上で

ございます。

幼児教育課長 続いて、幼児教育課から市内こども園における対応についてご報告いたします。こども園における対応につきましては、避難指示が出たことで、早めのお迎えをお願いいたしました。

また、片上認定こども園については、サイレンが鳴った時点で訓練を兼ねて隣接する小学校へ一旦避難しましたが、園に戻って保護者の迎えを待つ対応をいたしました。

沿岸部の日生認定こども園につきましては、避難指示が出たことで高台への避難を実施いたしました。津波の際は、高台への避難ということで、園児 63 名、職員 26 名が避難いたしました。当日は、社会福祉協議会を通じて、中学生のボランティアも 3 名おりましたので、中学生にはすぐに帰宅をしてもらい、帰宅後の安全確認を行っております。大変暑い日でしたので、すぐに総合支所を通じまして、避難先の高台にある地域の集会所のすわ南会館を開錠していただき待機して、保護者の引き渡しを行いました。高潮の時間までには全員引き渡しを完了いたしております。幼児教育課からは以上です。

教育政策課長 それでは、放課後児童クラブ分について、教育政策課より報告させていただきます。

伊部地区のつくし、かぜのこ、ころぼっくるについては、地理的にも通常どおり運営を進めながら待機をし、家族から連絡があれば対応していました。

片上地区のかいづか学級については、学校から指示があり、図書室へ避難しておりましたが、その後、津波が 1 メートルという情報により、普段の教室に戻っておりました。

伊里地区の伊里っ子学級については、体育館で活動しており、特に対応していませんでした。家族から連絡があれば対応していた形になります。

東鶴山地区のバンビ学級については、地理的にも通常どおり運営を進めながら待機をし、家族から連絡があれば対応していました。

日生西地区の日生西小キッズについては、津波の避難場所でもあるので、そのままの体制を維持し、家族が迎えに来た場合は一緒に帰宅していました。

日生東地区の寒河キッズについては、2 階の教室に上がって待機していました。家族から迎えに来た場合は、一緒に帰宅しておりました。また、学生ボランティアは解散となっていました。

説明しました教育振興部としましては、小学校、中学校、こども園、放課後こども教室の対応については、現在の居場所が津波情報からみて問題ない場所など、安全が確保できるのであれば、臨機応変に対応していただけたと考えております。以上になります。

教育長 続いて、他ありますか。

文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課より、市内体育施設における対応について報告いたします。

津波情報発令後、避難指示が出た時点で、総合運動公園、こちらについてはテニスコートの北コートを除いた部分になります。

それから、日生運動公園、浜山運動公園、こちらが沿岸部にあたりますので、これら

の施設を臨時休館としております。すでにご利用いただいている団体については体育館等に一時避難していただき、また、これから予約が入っている団体については、窓口で電話連絡等をしてキャンセルのお願いをしたところです。以上でございます。

生涯学習課長 生涯学習課の方からご報告いたします。公民館施設についてでございます。

避難指示発生に伴いまして、伊里公民館、伊部公民館、日生東公民館、日生南公民館について避難所として開設を行っております。

また、博物館でございます歴史民族資料館、加子浦歴史文化館、埋蔵文化財管理センターにつきましては、それぞれ避難指示の発令地区でもございましたので、それぞれ臨時休館としまして対応の方させていただいております。以上でございます。

教育長 以上、学校園、社会教育施設関係の津波の対応についての説明報告でした。委員の皆様から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

教育委員 大きな地震でしたが、備前市としては災害もなく過ごせた事案ですが、各部署ではその安全を確保して、危機管理マニュアルに沿って対応されたんだと思いますが、その縦の連携、こ小中みたいな連携をとって、その保護者が混乱せず、我が子がこども園にいます、中学生がいます、どちらも同じ対応だらうかとか、そういう混乱はなかったのかみたいなところはちょっと心配なんですが、そういうこともなかったのかどうか、教えていただきたいと思います。

学校教育課長 学校教育課所管の小中学校からは、そのような声は今回は届いてはおりません。なかつたと捉えております。

幼稚教育課長 幼児教育課の方も、日生認定こども園では、小学校との連絡を取って、小学校の対応と共有はしたということは聞いております。

教育長 その他、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、次に、報告第 30 号、教職員の人事異動について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 教職員の人事異動について報告をいたします。40 ページをご覧ください。

前回の定例会以降、県費常勤講師 1 名を採用しておりますので、報告させていただきます。以上となります。

教育長 委員の皆さんで何かご質問はございますでしょうか。

以上で報告事項については終了となります。

続きまして、議事の 4 番、次回の教育委員会会議の決定についてですが、事務局から案の説明があります。

教育総務課長 次回、9 月の定例会につきましては、9 月 26 日金曜日午前 10 時から市役所 6 階議会委員会室で開催することを提案いたします。以上です。

教育長 只今提案がありました。委員の皆様、次回の定例会、9 月 26 日金曜日 10 時からということですが、ご都合の方よろしいでしょうか。

教育委員 (異議なし)

教育長 それでは、異議なしということで、26日金曜日10時からということでご予定をお願いいたします。

次に、5番、9月の行事予定について事務局から説明をいたします。

教育総務課課長代理 9月の行事予定についてご説明いたします。青少年育成カレンダーに基づいての説明となります。9月1日始業式、全小中こども園となっております。日生中のみ異なる予定となっております。

それから、2日以降、職場体験が各中学校で行われます。

それから、海の研修であるとか修学旅行も9月からいくらか予定をされております。

それから、西鶴山小学校が21日運動会、それから、東鶴山小学校が28日に運動会の予定となっております。

その他、備前中の合唱祭や日生中の文化祭なども予定をされているところです。

こども園の運動会について、幼児教育課長の方からちょっと説明がということだったんですが、今ちょっと退席しているようですので、聞いている範囲で言うと、こども園の運動会については、10月に入ってから、10月3日、伊部、伊里、東鶴山、三石、日生、吉永と予定をされております。それから、10月9日に西鶴山、香登、片上の認定こども園で運動会が予定されているようです。

また、この運動会につきましても、委員さんご都合つくようであれば、様子などを見ていただければと思っているという感じでした。

それでは、9月の行事予定については、以上で説明を終わりにさせていただきます。

幼児教育課長 すいません。失礼しました。お伝えしたとおり、10月3日と9日にこども園で運動会の開催を予定しております。ご案内等ございませんけれども、ご承知のほどよろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、5番の9月の行事予定については以上といたします。

それから、大きい項目の3番、その他で何か各委員の皆様、それから各部長、課長の方から、何かその他ございますでしょうか。

教育総務課長 それでは、教育総務課から説明いたしたいします。

お手元の方にお配りしています学校施設の修繕、修理の一覧につきまして説明させていただきます。

こちらにつきましては、8月7日に開催されました市議会の厚生文教委員会からの要請に応じまして提出したもので、夏休みの期間を利用して学校を訪問する中で、修繕や修理などの要望を基に、各校の順位の高いものを3つずつ掲載しております。

普通教室の照明設備のLED化など、全体的に取り組む必要があるものにつきましてはこの一覧の方には入っておりませんが、学校からのこういった要望をもとに、来年度の予算要求に向けて総合的に検討していきたいと考えております。説明は以上になります。

教育長 このことについて、何か委員の方からご意見とかございますか。

私からのお願い事なんですが、学校とかこういう施設に行かれる時に、ちょっとこう

いうようなところを注視していただけたらありがたいなという風に思います。

それでは、その他について、他の課から何かありますでしょうか。

文化スポーツ振興課長 先ほどお配りした資料のもう1部につきまして、タイトルの方が社会教育施設における修繕、修理についてとなっておりますので、そちらをご覧ください。まずは、文化スポーツ振興課から説明いたします。

今回、資料として一覧にしておりますのは、施設管理公社から要望があったものを基に掲載しております。この中には、今年度当初予算で計画しているもの、また補正予算を要求して計画しているものもありますが、その他の案件につきましては、緊急性等市内施設全体で総合的に判断し、関係部署とも協議をしながら、市民の皆様が安全、安心に利用できる施設整備を行っていきたいと考えております。

1点、この場をお借りして報告をさせていただきますと、チオビタ温水プールのウォータースライダープールが滑走面の剥がれにより、8月16日から使用中止となっております。夏休み期間でもあることから、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、9月末再開の予定で修理の計画をしているところです。以上でございます。

生涯学習課長 引き続き、体育施設の以下に公民館部分についても修繕箇所の方を載せております。

大きくは、市民センター、日生市民会館、吉永地域公民館、それぞれホールの空調設備が故障していると、そういったところと、あとは公民館施設のLED化とか、そういったところを修繕として挙げております。以上でございます。

教育長 社会教育施設におけるリストについては以上のような説明となります。こちらの方もご覧いただいて、立ち寄るときがあれば注視していただけたらと思います。

その他の項目で何か。

美術館活動課長 備前市美術館の方も開館が1ヶ月を超えて、先週のお盆でも来館者数もたくさんお越しいただいて、ますますのところで入館者数も少しずつ伸びてきているところですが、現状、この開館からありました事故等についてご報告させていただきます。

先月7月27日に来館された、県外の方になりますけれども、年配の方になりますが、美術館に来られた際に、美術館の建物を下からこう見られながら、前の方へ歩いていると、美術館の入口にあります水場のところにちょっと転落をされまして、全身が濡れた状態になりました。お怪我等は全くなく、建物に見とれてそのまま前進した結果、そのまま落ちてしまったということのようなのですが、現状、その水場の周りにプランター等を置いて、注意喚起を促しておりますが、水場の周りは何も柵等ないので、今後どういう風な対策をするか担当部署の方でも考えて、柵が必要になれば、また予算計上をしながらですね、対策も考えていきたいと思っております。

また、エントランスの階段につまずかれたという方もおられます。そういったところも、看板等を設置して、注意喚起を促していきたいと思っております。

現状、この開館からありました事故等について報告させていただきます。

教育長 今の件でもし何か委員の皆さんありましたら。怪我は全くなかったということです。

その他についてはよろしいですか。

それでは、以上で公開部分については全て終了となりました。これから非公開部分の審議になりますので、傍聴人におかれましては、退出の方よろしくお願ひいたします。

・・・・・・・・・・・・・・【 ここから 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・【 ここまで 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・

最後に、何か委員の皆様、それから各課から何かありますでしょうか。

ないようですので、大変ロングランになりました申し訳ありませんでした。

以上で8月教育委員会会議定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員